

(岡崎市)自然災害基準に関する区域の確認方法

岡崎市内に指定状況が有る区域について、対応マップ、窓口又は電話にて確認してください。

自然災害基準に関する各区域	指定状況	対応マップ	QRコード	担当窓口
地すべり等防止法第3条第1項に規定する地すべり防止区域	無し			
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域	有り	マップあいち 「地すべり防止区域（建設局所管）・急傾斜地崩壊危険区域」		西三河建設事務所 (TEL:27-2758)
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂法）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域	有り	マップあいち 「土砂災害情報マップ」		西三河建設事務所 (TEL:27-2758)
建築基準法第39条第1項に規定する灾害危険区域	無し			
津波防災地域づくりに関する法律（津波法）第72条第1項に規定する津波災害特別警戒区域	無し			
特定都市河川浸水被害対策法第56条第1項に規定する浸水被害防止区域	無し			
水防法第14条第1項に規定する洪水浸水想定区域	有り	マップあいち 「水害情報マップ」		西三河建設事務所 (TEL:27-2758)
水防法第14条の2第1項に規定する雨水出水浸水想定区域	無し			
水防法第14条の3第1項に規定する高潮浸水想定区域	無し			
土砂法第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域	有り	マップあいち 「土砂災害情報マップ」		西三河建設事務所 (TEL:27-2758)
津波法第53条第1項に規定する津波災害警戒区域	無し			

・岡崎市内においては、「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」内に対象となる建築物がある場合は認定しません。ただし、敷地が区域にあったとしても建物が区域内になければ認定します。

・土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域以外の災害リスクがある区域については、規定する法律等による基準に適合する必要があるとともに、各災害リスクに応じた必要な措置を可能なかぎり検討してください。

(岡崎市)居住環境基準に関する区域の確認方法

岡崎市内に指定状況が有る区域について、対応マップにて確認してください。

居住環境基準に関する各区域	対応マップ（確認方法） QRコード	担当窓口
都市計画法第4条9項 地区計画等		岡崎市都市計画課 (Tel : 23-6260)
都市計画法第4条6項 都市計画施設（道路）の区域	岡崎市わが街ガイド 	岡崎市都市計画課 (Tel : 23-6260)
都市計画法第4条7項 市街地再開発事業の区域		岡崎市市街地整備課 (Tel : 23-6264)
景観計画の地区等		岡崎市まちづくり推進課 (Tel : 23-6261)

- ・道路以外の都市計画施設の担当窓口は、各施設を所管する課になります。